

### 3. 望ましい水環境像

- ・水循環の全体を通じて、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が、適切なバランスの下にともに確保され、流域の特性に応じた**水質、水量、水辺地、水生生物等**を含む水環境等が保全され、持続可能な利用が図られるよう、流域全体を捉えて、環境保全上健全な水循環の構築に向けた取組を推進
- ・流域ごとの特性に応じ、流域の住民、事業者、民間団体、地方公共団体、国等の協働により、人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくりが行われることを目標  
(「第三次環境基本計画」)

## 環境保全上健全な水循環

気候変動への適応

**【水質】**  
人の健康の保護、生活環境の保全、さらには、水生生物等の保全の上で望ましい質が維持されること。

**【水量】**  
平常時において、適切な水量が維持されること。土壌の保水・浸透機能が保たれ、適切な地下水位、豊かな湧水が維持されること。

良好な水質で親水性や景観との調和のある湖沼

良好な水質で適切な水量及び土砂移動の河川

## 良好な水環境

水質事故への適確な対応と事故の減少

**【水生生物等】**  
人と豊かで多様な水生生物等との共生がなされること。

**【水辺地】**  
人と水とのふれあいの場となり、水質浄化の機能が発揮され、豊かで多様な水生生物等の生育・生息環境として保全されること。

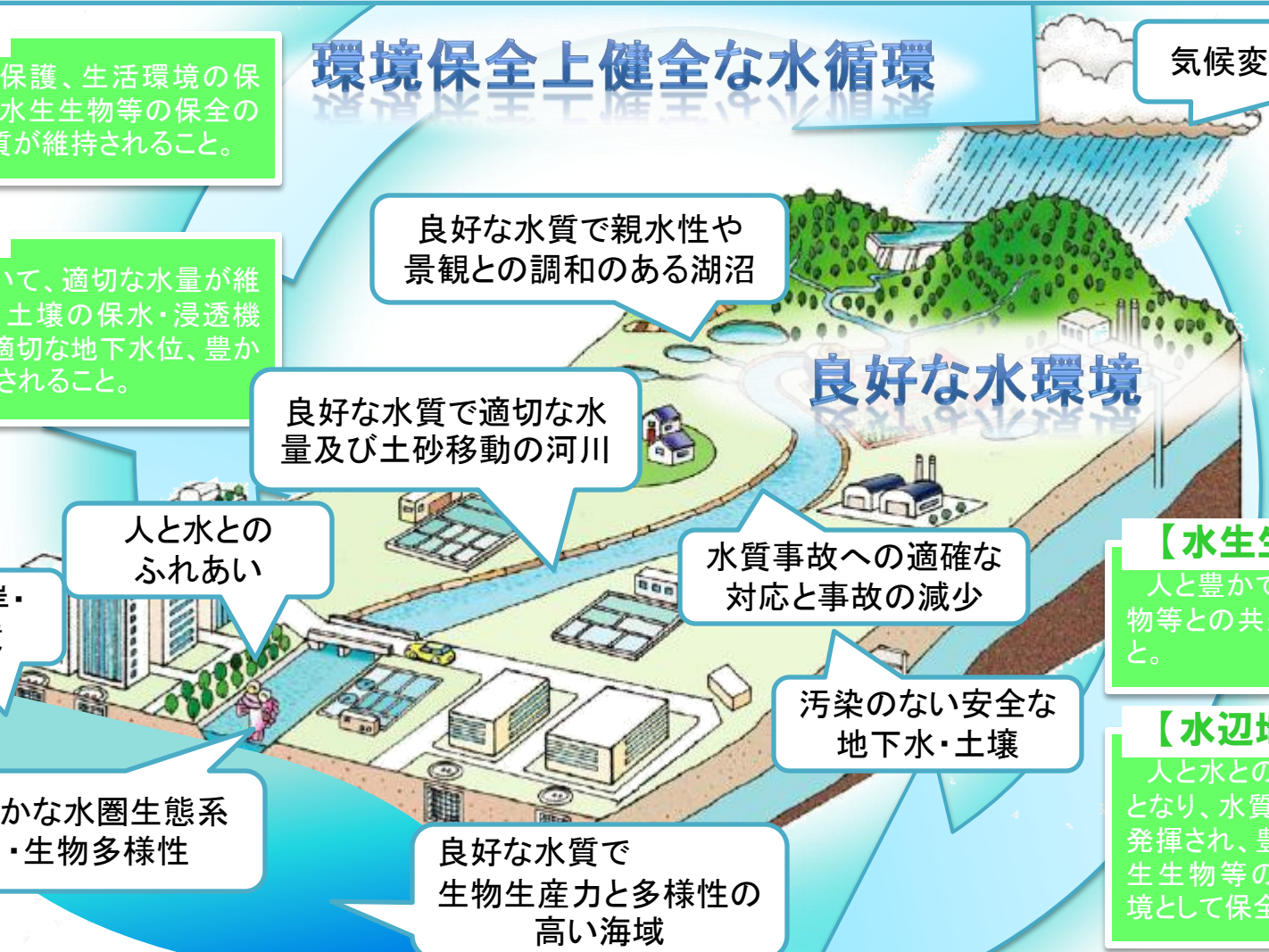
良好な海岸・海洋環境

人と水とのふれあい

汚染のない安全な地下水・土壌

豊かな水圏生態系・生物多様性

良好な水質で生物生産力と多様性の高い海域

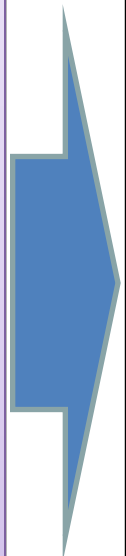


# 4. 水環境保全の目標 (1)人の健康の保護に関する環境基準

○人の健康に係る環境基準項目は、公共用水域及び地下水についてそれぞれ規定。  
○平成11年に3項目を追加、平成21年に公共用水域1項目・地下水3項目を追加するなど、科学的知見にもとづき着実に対応しているところ。

## 現状の課題

- 環境基準項目以外の項目について、利水障害等が生じた場合に対処する手段が無い
  - ・環境基準の設定に当たっては、「毒性情報等の知見があること」「我が国における水環境中での検出が認められること」「水質汚濁に関する施策を総合的にかつ有効適切に講ずる必要があると認められること」等の要件を踏まえ、各項目の取扱いを判断。
  - ・現状において、環境基準の設定は、排水規制の前提と認識。
  - ・水環境中での検出がないことをもって、測定が行われていない状況。
- 化学物質のリスク管理に関して、他法令との連携
  - ・人健康リスクを低減させるための製造規制や排出量届出制度等
- 特徴的な排出形態の化学物質の取扱い(たとえば農薬など)
  - ・他の化学物質と暴露性が異なる特徴。(使用期間、使用地域が限定的で代替品が存在。)



## 今後の検討

- 要監視項目等について、モニタリングを行う必要のある項目としての環境基準等の検討
  - ・直ちに排水規制を行う必要はない項目としての検討
  - ・排水規制以外の方策について検討 等
- 化学物質のリスク管理の推進等
  - ・毒性情報の共有化
  - ・水環境中における対策の必要性に関する検討
- 排出形態を踏まえた評価方法・測定方法
  - ・年間平均値では評価できないものについて、評価手法の検討
  - ・使用実態、地域の状況を踏まえたモニタリング手法の検討

# 4. 水環境保全の目標 (2)生活環境の保全に関する環境基準

[背景] 水質環境基準(生活環境項目)は設定から35年以上経過。  
・激甚な公害の改善を表す指標として、BOD、COD等の環境基準項目を設定。  
→従来問題とされた水環境上の課題については、環境基準項目の達成状況が有効な判断指標として機能。  
・水環境に関する国民の要望が多様化。  
→「望ましい水環境」を目指すための指標としては、実態を表していないのではないかとの指摘。

[現状の課題]  
・COD・BOD等の水質指標が、  
○水環境の実態を表した指標となっていないのではないか。  
○国民の実感にあった、分かりやすい指標となっていないのではないか。

[目標の視点]  
○生物にとってのすみやすさ  
○美しさ・清らかさ  
○利用しやすさ  
○水生生物の多様性

[利水障害]  
○水産；魚介類の斃死等  
○自然環境保全；美観への障害・悪臭等  
○水道・水浴等；異臭味・親水利用への障害等

○水生生物の保全に係る水質環境基準  
・国のあてはめ水域における類型指定  
・新たな科学的知見に基づく見直し

[今後の検討]  
・実態を適確に表す指標(環境基準)の検討  
○COD・BOD等を補完する指標の検討  
河川；透視度、TOC等  
湖沼・海域；底層DO、透明度、異臭味(2-MIB等)等  
○その他  
・有効な衛生指標(大腸菌等)の検討  
・複数の利水障害に関する指標の検討  
・既存項目(DO、pH、SS)の評価方法の検討  
・汽水域の扱いについて検討  
・工事アセス等に関する検討等